

パブリックコメントの結果について

【意見募集の概要】

案件名	高山市過疎地域持続的発展計画の策定について
募集期間	令和7年9月1日(月) ～ 令和7年10月1日(水) (31日間)
担当部・課	財務部財政課

【集計結果】

意見提出人数	2人
意見数	6件

【意見の検討結果】

項目	
① 修正します	意見に基づき、原案を修正するもの
② 意見として承ります	原案は修正しないが、今後の取組の参考とするもの
③ 原案のとおりとします	検討した結果、修正しないもの
④ その他	原案に関する意見でないもの(感想や質問)に回答するもの

【意見及び検討結果等の一覧】

No.	項目	意見(概要)	検討結果及びその理由	
1	過疎地域の活性化策に関する事	国道158号沿線における丹生川、奥飛騨温泉郷地区、国道471号沿線における上宝、奥飛騨温泉郷地区にもっと活気を与えるための開発が必要。 特に新穂高ロープウェイ周辺の登山者駐車場などは、日本中からあれだけ多くの登山者がこの地に訪れているのに、駐車料金が無料ということに疑問を感じている。駐車場の維持管理や、今年起きた倒木事故などで、市税が使われているのにこのまま無料であり続ける事が本当に正しいのか考える時期ではないか。 国道158号沿線に活気と雇用を産み出すために、その地域のアイコン的な存在となる道の駅が必要。	②意見として承ります	過疎地域の現状や課題に応じ、地域の資源や特性、関係人口等を活用した過疎地域における総合的かつ計画的な対策を推進するとともに、単独の過疎地域の取り組みだけでなく「地域間連携(エリア)のまちづくり」による地域の枠を超えた視点で推進してまいります。
2	過疎地域の活性化策に関する事	子供世帯への住民税や固定資産税の減税(新規で過疎地域へ住所を移したり、家屋を取得した世帯)。 これにより過疎地域での少子化を食い止め、また、過疎地域住民が旧市内で勤務することに対する移動時車両の摩耗などによる実質的な可処分所得の減少を緩和できると考える。	②意見として承ります	子育て世帯への住民税や固定資産税の減税については検討していませんが、必要な支援については、計画において、全市的な取り組みとなりますが、子育てにかかる経済的負担の軽減を充実するなど、子どもを安心して生み育てられる子育て支援に取り組むこととしています。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
3	過疎地域の活性化策に関する事	小中学校間での交流機会の増加。過疎地域は子供の数も少ないので、積極的に他校(特に近隣校)と交流するべきだと考える。 これにより、高校生ギャップなどが起こりづらくなると考える。また、親子共に人数が多い環境に耐性がつきやすくなる。	②意見として承ります	計画において、全市的な取り組みとなりますが、児童生徒の多様な学びに対するニーズへ対応するなど、学習環境の整備に取り組むこととしています。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

No.	項目	意見(概要)	検討結果及びその理由	
4	過疎地域の活性化策に関すること	タクシー移動の補助(高齢者や市内で飲酒して帰宅する者(高所得者は除く)等が対象)。雪下ろしの補助のような要領で、申請者にチケットが渡され、タクシー利用時に額面分減額して利用でき、補助分は事業者へ市から支払われる。 これにより、移動弱者への福祉サービスは充実すると考える。 また、市内飲食店の利用が純増し経済活動が活発化すると同時に、飲酒運転による事故の減少も見込める。事業者数が足りないと思うので、何名以上での同時利用が条件であったり、回数や金額制限が必要だとは思ふ。	②意見として承ります	計画において、全市的な取り組みとなりますが、地域の実情に沿った公共交通体制の確保や既存の方法にとられない新たな手法の取り組みなど、地域の実情に応じた公共交通体制の確立に取り組むこととしています。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
5	過疎地域の活性化策に関すること	起業や中小企業への補助(過疎地域に特化した補助)。過疎地域で働けるという可能性を与えてほしい。	②意見として承ります	計画において、全市的な取り組みとなりますが、新技術や新生産方式の導入促進、生産性の向上など、起業・創業しやすい環境づくりや、事業継続力の強化と技術の継承など、中小・小規模事業者の経営基盤の強化や事業継続等の多様化に取り組むこととしています。 いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
6	基本的事項に関すること	過疎地域持続的発展計画に関する意見の提出の前に、過疎化が進んでいる原因に対して優先度を設けて考える必要もあると思うが、現在のパブリックコメントに揭示してある資料ではそれが不十分だと感じている。 原因として考えられる ・転入及び転出について、過疎地域から旧市内への流出の場合と、そもそも市外への流出かで課題は少し異なると考える。 ・出生数及び死亡数について、旧市内と過疎地域の動態がわからないため、このファクターについて地域ごとの重要度や対策が変わるのではないかと考える。 そこで、まずはもう少し細かい地域単位での現状を分析し、要約した資料を掲載することを提案する。	②意見として承ります	市内から市外への転出、出生数及び死亡数については把握していますが、過疎地域から旧市内への異動など、市内での異動に関するデータはありません。 本計画の策定にあたっては、人口の推移及び産業別人口割合の動向について、高山市全体と過疎地域のそれぞれをお示しすることとしており、人口の基本目標は第九次総合計画に掲げる人口の将来展望を基に設定しています。 対策の推進にあたっては、過疎地域の人口動態等を踏まえながら、現状や課題に応じ、地域の資源や特性、関係人口等を活用した過疎地域における総合的かつ計画的な対策を推進してまいります。